

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月23日
契約業者名	福田道路(株) 東京本店
契約業者の住所	東京都千代田区一番町6 相模屋本社ビル
工事の名称	R6国道17号熊谷(3)改良舗装工事
工事場所	自) 埼玉県熊谷市石原一丁目 至) 埼玉県熊谷市石原地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	1. 道路土工 2. 地盤改良工 3. 舗装工 4. 排水構造物工 5. 縁石工 6. 標識工 7. 区画線工 8. 構造物撤去工 9. 仮設工 10. 工期
工期(自)	令和 6年 7月23日
工期(至)	令和 8年 5月29日
変更前の契約金額	256,300,000円(税込み)
変更金額	+ 50,710,000円(税込み)
変更後の契約金額	307,010,000円(税込み)
変更理由	1. 道路土工 現地精査の結果、掘削工、路体盛土工、残土処理工の数量変更を行う。 2. 地盤改良工 現地精査の結果、路床安定処理工を追加増工する。 3. 舗装工 現地精査および検討の結果、路面切削工を追加増工し、切削オーバーレイ工、アスファルト舗装工の数量変更を行う。 4. 排水構造物工 現地精査および検討の結果、作業土工、側溝工、管渠工、集水桝・マンホール工の数量変更を行う。 5. 縁石工 現地精査の結果、縁石工の数量変更を行う。 6. 標識工 現地精査および検討の結果、大型標識工の数量変更を行い、小型標識工を新規増工する。 7. 区画線工 現地精査の結果、区画線工の数量変更を行う。 8. 構造物撤去工 現地精査の結果、構造物取壊し工、運搬処理工の数量変更を行う。 9. 仮設工 増工および交通管理者との協議の結果、交通管理工の数量変更を行う。 10. 工期 増工に伴い、工期を59日延長し、令和8年5月29日まで延期する。